

平成19年

第7回鳳来地域審議会

平成19年6月27日

事務局 定刻になりましたので、只今から第7回鳳来地域審議会を開催させていただきます。会議の開催は、「地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項」により半数以上の委員の出席が必要となっており、本日の会議は、神谷委員、竹川委員、峰野委員の3名から欠席の連絡を受けておりますが、委員7名の出席がありますので審議会が成立する旨をお伝えします。

また、会議の途中で、市の広報に掲載する写真を撮影させていただきますのでご了承をお願いします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 梅雨の合間の蒸し暑い日となりましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議の内容は、お手元にお配りしてあります資料のとおりでございますが、先だって5月にみなさまにご審議いただきました19年度めざせ明日のまちづくり事業採択審査の結果を答申として市長に渡しました。後からその内容等についても説明があるかと思いますが、新城、作手の両地域審議会の会長からもいろいろなご意見が出されており、資料として添付されております。参考にしていただきまして、事業の進捗にお力添えをいただきたいと思っております。大変暑い中ではありますが、よろしくをお願いします。

事務局 それでは、地域審議会設置等に関する協議第8条第4項により会長に会議の進行をよろしくをお願いします。

会長 はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。順番により会議録署名委員は、小山泰弘さんと井上秀樹さんをお願いします。

早速、議題に入ります。議題(1)の平成18年度新市まちづくり計画進捗状況に対する平成19年度予算への反映状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 昨年度、委員のみなさまにご検討いただきました新市まちづくり計画の進捗状況の答申に基づきまして、平成19年度予算への反映状況を資料1の整理表にまとめました。一度ご確認いただき、質問や経過説明が必要な場合は、再度関連部局へ質問を投げかけまして、回答を調整後、報告をさせていただきたいと考えています。それから整理表についてですが、資料1として鳳来地区該当分を拡大したもの、資料2は新城市全体分を添付しております。また表の見方については、表の左から課題の提示・現状分析、次にテーマ別の分類、その横に予算説明、最後に今後の見通し、計画となっておりますのでよろしくをお願いします。

会長 事務局からの説明にありましたように、事前に示していただいた資料「新市まちづくり計画の進捗状況に係る予算反映状況整理表」にもとづきまして、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

委員 「1自然環境の保全と共生のまちづくり」のところで森林政策課所管の事業は、当初予算はないということですが、森林の適正管理として間伐を19年度の治山事業でやっています。森林政策課だけでなく、治山事業をとりあげている課があるのではないかと思うのです。

事務局 間伐が予算に反映されていないのでは、ということですね。

委員 治山事業では、間伐のことを本数調整伐として呼び名を変えています。その間伐(本

数調整伐)を治山の担当で対応している気がするのですが、表を見てみると、治山の関係事業が見当たりません。もともと治山事業というのは、市の予算はないのですか。治山関係全体では、かなりの予算額があると思いますが。

事務局 治山事業に市の持ち出しがあるかどうかについて、治山事業担当へ確認しておきます。

委員 昨年度発行された、『ザイセイの話』は今年度も作成しますか。

事務局 今年度も発行の予定で、秋口に各戸へ配付するように聞いています。

委員 昨年度行政関係が発表した中でも分かりやすい内容だと思いました。

事務局 昨年度、課題を提供していただいたので、それを踏まえて評判の良いものにしようと財政課で作成中です。

委員 かなり市民の要望を入れた内容だと思いますが、民間の数字から見てもまだまだわかりにくい点、特に企業会計で、一般の人が見ても、数字は分かっても実際の内容はわからないじゃないかという気がします。民間の会計では、例えば不動産の価値が下がったら、下がった評価をしないといけません、一般的にみるとこれだけ資産を持っているが、実際は赤字だよとか、そのあたりのことを解説がないものですから、分からない。本当はそういう数字があつて然るべきだと思います。市の職員のための数字ではなく、市民のための数字を出すようにしてほしいと思います。

事務局 市民に喜んでもらえるような内容になるように取り組みます。

委員 可燃ごみの収集回数について見直しをして、回数を減らすように希望を出しまして、旧新城地区でも、なるべく2回を1回に減らす方向に持っていくというお答えだったのですが、今回長篠地区が2回に増えたことは、ゴミの量とか回数などを実際検証した結果なのか、それとも、とりあえず長篠地区だけはやっ払いこうといった考えで始めたことでしょうか。

事務局 環境課でいろいろな意見を総合的に判断して始めたそうです。長篠地区については、ゴミ減量の協力を呼びかけているものの、収集回数を減らすことは今のところ難しく、ゴミが多くて一番困っているという事情から、長篠地区の回数を1回から2回へ変更する方針が出されたと思います。確かにゴミの減量化に一生懸命協力して少なくした地区も、ゴミをどんどん出す地区も同じ回数というのは、不公平となるのでそういうところも担当課に検討してもらいたいと考えますが、ゴミの減量化に協力して成果をあげたところと、そうでないところをどういうふうに判断するか、なかなか評価は難しいですね。

委員 基本は減量化だと思います。しかし、生活していくうえで不衛生になる場合や、鳥とか獣の被害があるので、基本は基本として誰もが減量化へ努力はするのですが、そのようなやむを得ないようなところに予算をつけていただいて、回数を増やすとか調整をしてほしいです。長篠に住んでいて収集回数増加の恩恵に与っているんですけど、他の地域の方もそのように考えているのではないかと思います。

事務局 収集回数1回から2回にすると収集費用が何百万円と増えているはずなので、費用と効果をみて判断しなくてはと思います。

委員 今の話ですが、ある地区をモデル地区に指定しているようなケースはありますか。

事務局 まだモデル地区は指定していません。

委員 ひとつの方法としてモデル地区を設けてはどうか。新城市内では人口の割に比較的ゴミが少ない地区があると思います。

事務局 新城の西新町地区へモデルケース的に生ゴミ処理機を設置しています。

委員 例えばゴミを半分減量した地区には、交付金を出すとか、刺激する制度があっても良いと思います。

事務局 ゴミをたくさん出す人と少ない人と同じ取り扱いでは不公平です。ゴミの有料化へ段々動いていくのではと考えます。参考にさせていただきます。

委員 市全般の話になりますが、新城クリーンセンター西側へのリサイクルセンター整備が予算化されていますが、ストックヤードというのは、要はリサイクルの本拠地と考えて良いのか、そこで行う事業としては、毎日ゴミのリサイクルを受付けるのか、それとも曜日を決めてリサイクルを受付けるのか、具体的なことは決まっていますか。

事務局 まだ環境課からは聞いていません。リサイクルセンターとして計画していましたが、ストックヤードの整備へ変更したと聞いています。

委員 大変厳しい財源、予算規模の中で、新まちづくり計画に掲げられた優先課題や投資効果が期待される項目等については、答申を踏まえて、それなりに予算配分がされると評価しますが、資料1の表の中で今後の見通し・計画の中に、現在作成中の総合計画のなかで検討していくというのがいくつかありますね。その総合計画の中で配慮していただけないかあるいは、既に考えているということがあればお聞かせいただきたいのですが、1点目として、設楽ダムの建設により、設楽町の大名倉地区の2軒が水没はしないのですが、危険地域ということで立ち退くことになっています。その方たちが、どこかへ移転するにあたり、できれば新城市辺りに住みたいそうです。新城市として、設楽ダム建設による移転者の受け皿的な土地対策は考えられないでしょうか。2点目として、私は長篠城址史跡整備委員会に所属しているのですが、長篠城跡史跡等保存整備事業で長篠城址周辺の試掘をしてきて将来的には復旧して整備保存をしていくことになっているのですが、問題は予算です。いつも計画はできるのですが、それ以後は進まないのが現状ですので、一昨年名城100選にも選ばれておりますし、観光立地という立場から計画的に進めていただいて、できれば復元して全国へPRしていくということを計画通り勤めていただきたい。3点目ですが、「自然環境と共生のまちづくり」の中で、河川浄化を早急にという項目があるのですが、旧新城の隣の地区には下水道が整備されており、川を跨いで上下水道を延長できないかということです。合併浄化槽への補助金もあるので、合併浄化槽を設置したいのですが、将来的に上下水道の計画があると、2重になってしまうので、総合計画の中で検討してもらえないかということです。以上の3点ですがよろしく願います。総合計画は19年度に完成するのですか。

事務局 総合計画審議会へ7月の末までに基本構想を提案するため、現在基本構想をまとめています。スケジュールとしては、総合計画審議会へ9月末までに総合計画の基本計画を提案、12月末には総合計画審議会の答申という形で、12月末までには大方の計画が出来上がる予定で進んでいます。現在はそれぞれ職員が部会をつくって教育部門、福祉部門、行政部門、財政部門などに分かれ、関連の諸団体、JA、商工会、観光協会など

にヒアリングを行い、今現在の新都市の現状と大きな方針を調整しています。7月の上旬には基本構想案ができてきます。その案に対して地域審議会のみなんさんの意見を聞くこととなります。

事務局 今、話にありましたように7月ごろに総合計画の基本構想案ができてきます。それについて鳳来地域審議会の場で検討していただくこととなりますのでよろしくお願い致します。それから設楽ダムの水没予定者の受け入れの関係ですが、市では都市計画のマスタープランという計画を22年度に向けて見直し中で、その中で今後の長篠地区の関係として、移転世帯の受け入れ場所を考えようではないかと検討はされています。また、最後の3点目の上下水道の件ですが、公共下水は市街化区域の中で整備可能であり、集落の形成するものがあれば、延長は可能とは思いますが、基本は市街化区域の中なものですから、長篠地区については今のところ計画はありません。ただし将来的に新都市全体で考えた時、総合計画の中で方向性は出せるのではないかと考えます。

委員 そのことに関連してお聞きします。合併浄化槽設置の補助に106基分計上されているが、聞くところによると、申請は1日で埋まってしまうそうです。そうすると、106基では非常に少ないのではないのでしょうか。

事務局 補助の要望が多くなった時は検討して、補正予算で対応していくようになるのではと思います。申請に間に合った人は補助が受けられ、申請に間に合わなかった人は予算がないから補助は受けられず、自費ということになる。担当課で検討されていくと考えます。

委員 市街化のところは下水道が整備され、市街化以外の地区は合併浄化槽ということになるので、この数では当初の予算では対応しきれないのではと思います。

事務局 作手と鳳来は簡易水道、新城は上下水道で設備に大きな違いがあり、検討課題となっています。こういったところを踏まえた形で、公共下水でいくのか、市町村型の合併浄化槽でいくのか、これから検討され、方針が示されると思います。

委員 予算的には対応できるように、改善の余地はあると判断させてもらって良いのですか。

事務局 旧鳳来では、年度当初で一括に受付して、数が多い場合は年度途中で補正対応していました。半額が市、残り半額は国・県の補助の事業で、5人槽だと25万8千円の補助は受けています。担当課では、状況に応じて追加募集をしたいと思います。キャンセル待ちで補充という事例が毎年多い。そういう対応ができるのではないかと考えます。

19年度予算は各部単位の編成方針が取り入れた関係で、前年度から一律25%削減となり、シビアな予算となりました。今掴んでいる状況では、補正予算での対応を前向きに考えているそうです。

委員 情報センターを鳳来総合支所に作っていただきたい。作手でもそうだと思いますが、鳳来でもいろいろな情報を流したい人がいます。支所に寄ったときに休憩できたり、情報を探せたりできる場所があると良いと思います。位置としては、鳳来総合支所1階の元の銀行があった部屋がそういう場所になれば良いと考えています。

事務局 情報センターのような場所については、合併以降、鳳来総合支所の空きスペースについて検討してきましたが、19年度の事務室の使い方にまだ流動的なところもあり、

将来的に利用につながっていくところまでいっていません。状況の変化を確認しながら検討していきたいと考えます。その空きスペース利用の一環として、現在環境課のごみ収集作業の職員3名が、本来は市役所本庁の環境課に集約されることになっていましたが、クリーンセンター横のストックヤード建設に伴い、ごみ収集車両の駐車場所や鳳来地区のごみ収集の効率を考慮して、玄関を入れて左側の部屋を一時的に事務室として使っております。次年度以降センター的な情報サービスの組織が整って全体がその施設に収まるようになると状況は変わってきます。今後の状況を見ながら、ご要望を検討していきたいと考えております。

委員　　お願いします。いろいろな話し合いの場でも、空きスペースについてけっこう話に出ています。

委員　　そういう場があれば子供についての情報が流せるし、大人でもゴミ問題など、いろいろな情報を得ることもできます。早くそういう場所がほしいと思いますのでよろしくお願いします。

会長　　すみません、私の取り回しが下手で、今は議題(1)平成18年度「新市まちづくり計画」進捗状況(答申)に対する、平成19年度予算への反映状況についてと議題(2)平成19年度「新市まちづくり計画」進捗状況に対する要望についての協議が一緒になってしまっていました。大変申し訳ありません。両方兼ねて協議していただけたらと思います。どうぞ、続けてください。

委員　　市の行政区域のことですが、わたしたちの地区の海老の場合、この30年ぐらいで人数も半分になり、戸数もかなり減ってきています。行政区域は変わらないので、地区によっては80歳ぐらいの人が役員になっているケースがあります。やはり、行政区域を人口に合わせて人口が減ったところは大きくする、多いところは分割するようにするのが良いのでは。ただ歴史的な問題があるのでなかなか進みません。行政区域を合併して大きくすることはなかなか難しい状況です。できれば、市の主導で進めることができれば、小さい行政区域はまとめるのではと考えます。ひとつ聞きたいことは、行政区の合併は市で決めるのですか。それとも当事者同士で話を進めてひとつの行政区域にしても良いのですか。

事務局　　行政の主導でいくといろいろな意見が出るものですから、地区主導でいくのが一番まとまりやすいと考えています。自分たちの地域で、行政区について話し合っただき、地区主導の合併を期待しているところです。現に川合地区がひとつになりました。今、山吉田地区も地区主導で検討されています。歴史的な事情等を一番がわかっている地区の人達で進めていただければと思います。

委員　　名称でも田原市の合併のように揉めてしまうことも考えられます。　さんの地区ではどうですか。

委員　　たしかに人口は減っているが、区域が広いので全部まとめるとなると、区長になる人が大変になるでしょう。昔からいろいろな役でも順番で決める地区や、選挙で決めるところもあるし、ある程度の年齢を超えれば役を免除するとかいろいろ取り決めがあり、それぞれ違いがあるので、まとめるのはむずかしいのではないのでしょうか。

事務局 地区主導で見直しが進んでいけば、一番良いと考えます。行政でも相談にのります。

委員 わかりました。地元で話を進めても良いわけですね。

委員 今回の行政区の話ですが、大野地区もなんとかして早く一つの区として、一緒になるべきではないかという意見があるが、なかなかうまくいきません。やはり、ある程度行政からの指導があれば思い切ることができるのではないかと思います。大野は昔から1番組から8番組がありそれぞれ区長がいて、その上に大区長という行政に認められていない、任意の団体の区長がトップで、本当に不自然な状況が続いています。若い人たちの意見にも、こんな状況は早く解消したいと声があるが、なかなか下の意見が上にあがらない状況です。それぞれの地域にいろいろあると思うが、川合地区のように早くできればと思います。行政の強い指導をいただければ良いと考えます。

事務局 昔は駐在員という名称でしたが、合併とともに区長という名称になりました。やっていただく内容は旧鳳来の時と変わりませんが、名称が区長ということで位置づけが今までと違い、名称からして負担がかかることと、さきほどの大区長は旧鳳来の場合、11名いましたが、年1回の駐在員全体会議にも出席していただき、情報提供ができました。しかし、合併と同時に、行政から委嘱するのはあくまでも区長であり、大区長は外れる格好になりました。こうした変化について、特に川合地区が真剣な議論を経て、行政区の合併が具体的になりました。他の大区長からも何度か相談を受けてきたのですが、基本は地区毎で事情が違うので、行政主導というのはどうしてもうまくいかないということがあります。ただ、今のご意見を聞くと、ある程度強硬でないにしても、地域の議論が高まるように働きかけはしたほうが良いのかなと感じています。

委員 長篠地区では大字長篠という枠組みで内金、本郷、長篠西の3区で区長職を持ち回りでやっています。旧鳳来町では駐在員、副駐在員というかたちでしたが、副駐在員というのはあくまで地区の事情だけで置いた役であり、正式な駐在員は、合併の時に区長となり、副駐在員は副区長という名前です。やってきていますが肩書きだけで、手当ては区長に来ます。本郷区もそういう形です。内金は上、下、芳ヶ入とそれぞれ分かれていて何人か区長がいます。それぞれ地区の事情があるので、地区の主導で進めたほうが良いのかなと考えます。最近、問題となった例を申し上げますと、大字の境界はきちり分けておいたほうが良いということです。長篠西区の隣は横川地区ですが、ある世帯が土地は長篠西地内で家を建ったが、組のお付き合いは横川地区でやりたいという希望でしたが、大字の境界がある以上、通う学校はどこでも良いが、お付き合いは家のある長篠西地区でもらわないとまずいということで、きちっと話ができましたが、そういうことがあるので、例えば本郷と長篠西の境がどうというのではなくて、大字で大きく分かれてしまうと、大変な問題となります。将来的には行政区の区割りの変更を進めたほうが良いと思いますが、今のところはなかなかそこまではいかないですね。むしろ組のほうの問題です。多い組は38戸あり、その見直し案として、15~20軒の組単位にする案があります。そうすると区長がやりやすくなるし、我々の地区では小さい組の長を什長(じっちょう)といいますが、その什長の負担も減り、やりやすくなります。

委員 さんが言われたように、市として強制はできないまでも、市町村合併と一緒に、

市のほうで奨励してもらおうのが望ましい。

事務局 選挙の投票所の統合については、行政主導をお願いをしており、まだなんとかご理解いただけたらと思いますが、行政区についてはそう簡単にはいきません。

委員 行政区域の合併を大いに奨励してもらおうと、地区としてもやりやすい。

事務局 行政主導で話を持っていくと、地区によってはいろいろな条件を出されてしまうことも考えられ、難しくなると思います。

委員 行政で認められている区長を統括するのが任意の団体の区長という不自然なことが表れていることは、いろいろなことを決める時に、行政に関係ない区長が集めて、物事が決まっていくというのは困りますね。

事務局 大野と山吉田には期待しています。大野区は去年から話がありまして、前例を作ってもらえると今後やりやすくなると思います。

会長 他にございませんか。

委員 お聞きしたいのですが、資料2 1ページの作手の事業の中に、作手地域固有事業というのが載っています。ふるさと創生基金の繰り入れ事業ということで、作手が持っているふるさと創生基金を使って、作手だけで行う事業ということですか。

事務局 今まで「つくで祭り」や「つくでの森の音楽祭」などの事業が継続されてきています。合併以降も、独自で行ってきた事業を継続して実施していく事業です。合併協議会の中でも審議されたと思います。

委員 その中で3番目に「集落等行政費交付金」がありますが、具体的にどういうものですか。4 1 7万円の事業費で、基金から3 5 7万円を充当することになっていますが。

会長 合併協議会の中では、具体的な内容を聞いていないですね。

委員 この件については合併の時の審議会でも検討課題になっていませんでしたか。

委員 中学生の海外派遣は、2～3年は作手の費用で行うことになっていますね。

会長 それは合併協議の中で決めています。作手独自で海外派遣を行っていくということです。新城・鳳来は今までどおり市の一般予算で対応することになりましたが、作手では、作手村の在校生が積立していたお金があるので、作手だけ一緒にやるわけにはいかないということです。

委員 作手地域固有事業と記載されていて、全額補助(充当)としている事業がかなりありますね。集落等行政費交付金というのは、ちょっと正体不明ですね。

会長 7番目の高齢者福祉タクシー事業で事業費が1 2 0万円とありますが、この事業は旧鳳来、旧新城でもやっていますね。作手の事業は、それとは別の事業ですか、この中へ1 2 0万円充てるということですか。予算へプラスアルファを上乗せしているということですか。

事務局 既存の予算へ上乗せという意味です。

会長 他の地区より作手のほうが1 2 0万円多いということですね。

事務局 作手固有事業というのは、基金は基金としてとっておいて、一般会計で賄えられない事業に基金を取り崩して実施している状態です。この資料には載っていませんが、鳳来でも固有事業があり基金を使っている事業があります。新城にも固有事業がありますが、



旧新城には元々ふるさと創生基金がほとんどなかったので、一般会計で行っています。

委員 作手でも一般会計から出せるのではないのですか。

事務局 出せないことはないのですが、一般会計がないものですから、仕方がないので基金を無理やり使わせてもらっている状況です。

委員 大いに地域審議会で審議することですね。

委員 集落等行政費交付金の中には、具体的にどういう事業がありますか。

企画課 今すぐには確認はできません。集落等行政費交付金は3市町村それぞれあり、現在調整が難航している件です。

事務局 鳳来では行政区活動助成金という名前でした。作手は基金から充当していますが、鳳来では一般会計から出しています。昨年度実施した鳳来地区の字アンケートはふるさと創生基金から充当、地域集会施設整備補助金や柵田連絡協議会運営事業は一般財源を使わずに優先的に基金から充当していくように財政課とも話しができています。

会長 ふるさと創生基金を充当した事業の鳳来分は事務局(鳳来総合支所地域振興課)で把握できるということですね。みなさんも知りたいでしょうから、次回に報告してください。

委員 この基金の使い方は、将来も鳳来は鳳来、作手は作手で続くものですか？

事務局 これについては、一般財源が厳しい状態ですので、見直しを進めています。現実には下の3項目がなくなっています。順次、見直しをかけて、全市的なものとして財政は考えています。一過性のイベントはだんだんなくなっていくのではと考えます。

委員 ふるさと創生基金は別会計ですか。

事務局 別会計ですが、新城市全体で一本です。元の積立金額も分かっています。財政課からは、鳳来地区は簡易水道事業でたくさんお金を使っている、基金はあるけれども他のところでお金をたくさん使っているよ、と釘は刺されています。

会長 考え方として、ふるさと創生基金の積立額が残っているうちは丸々充当していくということですか。

事務局 そうです。

会長 難しい話になりますね。今事務局が言ったように、事業をたくさんやっているが、一般財源が少ないのでふるさと創生基金で充当していくという考え方も確かに理解できるが、一方から言うと事業で赤字が出たら、基金で埋めていくのかという難しい話になってきますね。

委員 もう一点お聞きしたいのですが、よろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 インターの周辺基本計画調査事業とありますが、周辺道路が形となって表れておりません。新城市としても観光につながると思いますが、新城市をPRするために、パーキングエリアなどの用地を新城市で確保して、観光業者に参加してもらうような計画はあるのですか。

事務局 スタートは遅いですが、これから考えていくことになります。

委員 欠席している 委員から意見が出ていますが、これに対してはいかがですか。

事務局 確認して回答します。

委員 次、よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 子育て支援活動に興味を持っているのですが、子育て支援ボランティア育成のための助成ということで、ファミリーサポート事業で12万円の予算がありますが、他にも活動している団体にも目を向けていただけるとありがたいなと思います。

それからもうひとつ、ある地域で不審者が現れた時に、不審者情報を行政と地域がどうやって連携していけばよいのか、困っている地域がありますので、不審者情報についてどういう経路で、どこへ行けば良いのか、施設や学校、市民に連絡していただきたいなと思います。

会長 今のことで何か、事務局から回答はありますか。

事務局 今のお話は要望という形でよろしいですか。

委員 できたら行政で考えていただけるとありがたいです。困っている方がいます。

会長 他にはどうでしょうか。よろしいですか。では協議事項の(1)(2)については以上といたしまして、続いて3番目の平成19年度新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 19年度めざせ明日のまちづくり事業の関係につきましては、お手元にお配りした資料の事業一覧のとおりですが、19年度は市全体で6件ということで、鳳来から上がりました4件については、さる5月15日に市長へ答申を提出させていただいたところでございます。そのときの市長と各会長とのやりとりについては、お手元の資料にあると思います。個別の事業についての市長からのコメントはありませんが、昨年度の申請数31件から今年度は6件に減ったことに大変残念がっておりました。また、今後の事業のあり方や今回の申請件数激減の分析について、市民への十分な理解の問題だとか募集の期間が短かった点だとか、要綱も昨年度の反省を踏まえて見直した状況の変化もありましたので、それらも理由のひとつに上がってくるかどうかも含めて、事務局サイドでも検討せよとの指示も出ました。議会でも、めざせ明日のまちづくり事業について、いろいろ議論をなされておりますので、ご意見もうかがいながら、以降の事業のあり方について、十分な把握をする意味で、申請があがった事業者の方ならびに審議会の委員のみなさまにもこの事業についての意見、今日出していただきましたアンケート調査等々かしっかりとって今後のあり方について検討いくような趣旨のコメントがありましたので、報告をさせていただきます。補足ですが、この事業については、今後の方向について、平成18年度の事業実施団体へアンケート調査をお願いしまして、原因調査を行っている状況です。それから地域審議会委員のみなさまにもアンケートをお願いして今後の参考にさせていただく予定でありますのでよろしく申し上げます。それから、18年度事業実施団体へのアンケート結果については、本日の資料として添付させていただきますのでよろしく申し上げます。以上です。

会長 事務局の説明が終わりました。このことについてご意見等がある方は、ご発言をお願いします。

委員 アンケート調査結果を見ると、今日委員の方から出たアンケート結果は分かりませんが、そう大きな違いはないと思います。昨年度とは制度が大きく変わったことが大きな原因ではないかと思います。それから募集期間が非常に短かったということで私も以前、募集を2回ぐらいに分けて募集してはどうだろうと提案しましたが、ひとつには各団体では、だいたい4月に役員が改選されます。2月の募集ですと、新役員では間に合わず、新役員が決まったときには募集期間が終わっている状況です。では旧の役員がやれば良いではないかとなると、そうもいかない。18年度事業実施団体のアンケートを見ても、期間が短くてできなかった事業というのは少ないと思います。どちらかという、期間が短かったから2月になってしまったのではなくて、終わりが2月だったから2月に合わせて終わらせた事業というのがかなりあると思います。6月ぐらいに募集しても十分にできる事業はあると思います。できれば募集時期を4月、後は二次募集で6月か7月の受付で実施しても良いのではないのでしょうか。それと、継続事業が認められたことは良いことだと思いますが、ただ、すべて継続事業の申請となってしまうましたが、できれば単年度事業と継続事業と分けて募集して、単年度事業の補助金はそれなりの限度額として、継続事業については30万円とか50万円で事業をやってもらうようにしてはどうか。制度については、申請書類を簡素化するというような形で持っていけば、継続事業の申請はけっこうあると思います。しかし、今の方法だと毎年度全く新しい事業として事業申請しなければならぬので、できれば継続事業は一度認められたら、3年あるいは5年とかある程度、申請書類の簡素化して手間を省くような形になればと考えます。それから継続事業にもいろいろあります。例えば、ダムを造るという継続事業のように3年や5年に分けて実施していく事業と、地域ですと地域を3つに分けて今年はこの地区、来年はこの地区、再来年は別の地区といったような継続事業もあります。いずれにしても今年の春の募集期間が短く、あっという間に終わったので、それが原因であった気がいたします。それから、新城では地域で何か取り組むということは不得手ではないのでしょうか。鳳来や作手ではいろいろな問題を行政区域で取り組むような形になっていますが、新城の人はそういうことに慣れてないのかなあという感じを受けます。ぜひ市民に周知徹底してもらって、さらに応募もしやすい形で、金額についてももう少し余裕のある金額を設定していきたい。また単年度事業と継続事業についても分類していただき、特色あるものを増やしていけば今後申請が増えるのではと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 他の助成金を受けた団体のことですが、この団体から出されたかどうか分かりませんが、県で申請されてあるところへ助成金を申請して、そこから助成金をいただいた団体もあると、アンケートには書かれてないのですが、そういう団体があると聞きました。

会長 今の件で、事務局はどうですか。

事務局 確認します。

会長 他にございませんか。では、私から述べさせていただきます。新城市めざせ明日のまちづくり事業採択審査答申の時の記録をみなさんに配ってありますか。

事務局 配布資料の最後に参考2として添付しています。

会長 鳳来審議会の私の発言の部分で、下から3行目の「書類提出が難しいのは、補助金(税金)を使うのであるので、使う人(申請書)は当然勉強すべきであるが(以下省略)」とありますが、新城と作手の会長も言われておりますが、申請が少なかったのは手続きが難しいのが原因ではないかというご意見があったものですから、私としては、補助金をもらうのだから当然、多少の手間ひまをかけたなり、そういう信念があっても当然ではないかという意見を申し上げたのですが、これを読むといかにもこの人達の勉強が足らんというような言い方に捉えられてしまいますので、自己弁護ではないのですが、ここで訂正をお願いします。

それからもうひとつ、この補助金については、行政として後の検証をしっかりといただくことが必要であると思いますので、これについては事務局へお願いします。

委員 個人的には大賛成です。補助金をもらう、税金を使うということになれば、手間隙かけていろいろ勉強していくことは、非常に良いことだと思います。我々も仲間で手続きを勉強することによって、方針というか方向性が非常にはっきりしてくるんですね。今回、申請が少なかったのは、一生懸命勉強してきたところが補助金を申請してきたと理解しています。勉強してもらうという姿勢を崩さないように、ひとつの基本方針として進めてもらうと良いと思います。もし、この事業について審査する機会があれば、そういう観点で審査をしたいなと考えます。

委員 さんと同意見です。鳳来地区で申請が多いのは、従来コミュニティ活動とか地域に密着した活動をしてきた土壌というものがあるのではないかと思います。PR不足という意見があるが、私は決してPR不足ではないと思います。関心があるかどうかで左右されるのではないかと、リーダーの考え方が影響しているのかなと考えます。コミュニティ活動とか公民館活動というのはリーダーがしっかり活動していて、そういうことが伏線となって鳳来地区の人達が手を上げるのが多かったと思います。こういう事業はきちっと継続していただくことが一番大事で、事業を止めると言われると困ります。手直しとか改善改良というのはあるので、大きな問題ではないと思います。PRへ行けというのであれば、やりたいけどきっかけがわからないというところがあれば実績のある団体が出前講座のような形でPRするという事もできますので、このような形も取り入れていったらどうでしょうか。

会長 他にございませんか。

委員 めざせ明日のまちづくり事業採択審査の市長への答申記録の中で、審議会会長が「行政として、その補助金がどの様に使われたかを検証する必要がある」とおっしゃられています。19年度の申請団体は全部認められたということですが、あいり住環境プラン推進委員会で47万2千円の事業費で補助申請を30万円して、実際は15万9千円となりましたが、47万2千円の事業は進めていくという話はあるのですか。補助金はカットされても事業は進めるのかどうか。補助金はカットされても、申請事業は100%進めていくのですか。

事務局 現時点で、事務局で把握していることは、地域審議会の審査で判断してもらったのは、行政書士への委託費をカットして、視察2箇所へ行く経費と自分たちの勉強会の講師を

呼ぶ経費と通信運搬費で15万9千円ということですが、最近申請団体の代表者が変わったという報告があり、今年の区長で検討していると聞いています。その人達が補助事業を実施するのかどうか、答えはもらっておりませんが、前の代表者が申請してきた内容については、新しい代表者には説明しております。

委員 申請事業費が変わってくる可能性があるということですか。

事務局 可能性はあります。NPO法人の設立が最終目標ですから、その一步手前の勉強会までやるかもしれません。

会長 あいり住環境プラン推進委員会には、私も地元ということで関わってきた経緯もありますので、地区で話しあったことを説明させていただきますと、新年度になってから2回ほど集まる機会があり、補助金が対象になるかどうか分からないという話がありました。そこでは、補助金がない場合はどうするのかという議論がありましたが、その中で出された意見として、村づくりのための事業だから補助金がないからやめるという考え方はおかしい、という意見が出されていきました。この場で結論が出てはいませんが、事業費の中で、補助金がだいぶカットされたが、自分等で寄付金を集めているので、事業を同じ規模でやるとしたら、それを充てていくことになると思います。補助金をカットされたからといって、必ずしも事業を縮小するとかということにはならないと思います。どうなるかは分かりませんが、代表者が変わったのは初めて聞きました。

委員 NPO法人化も止めるという事ですか。

委員 その場で結論が出ていないので、わかりません。

委員 さんから厳しい意見が出されましたが、行政やNPOでいろいろやっている人と比べて全く関係ない人がこのような事業に申請しようとすると、仕組みや言葉自体がわかりません。行政としては、ハードルを下げてください、専門知識がない人でも申請できるように懇切丁寧に教えていく姿勢が大事ではないかと思います。海老地区でも今年は何とか申請しようと思ひまして、私が印刷したこのめざせ明日のまちづくり事業の要綱を各区長、各団体に配りました。どんな企画が出るかわかりませんが10月頃までには企画案を出していこうと取り組んでおります。また、この事業のPRの方法ですが、広報紙を通じてやったとして市は十分と考えているかもしれないが、関係者は分かっているにもかかわらず、なかなか住民には伝わっていません。3年、5年と継続事業としてやっていただくと値打ちが出てくると思います。前年度の申請実績が下がったから、来年はやめるというのではなく、事業を継続していけば、だんだん住民のレベルは上がっていき、良い企画が出てくると思います。

会長 よろしいですか。予定されていた3つの議題は終了しました。これからの地域審議会の開催予定ですが、内容をみれば分かると思いますが、事務局からの説明はありますか。

事務局 資料6に年間予定としてまとめてありますので、この中の日程などについて、ご意見がございましたら、出していただきたいと考えております。

会長 第8回の地域審議会は8月上旬で予定していて、新市まちづくり計画の進捗状況を提示していただけるということですね。年間の予定表を事務局で作っていただき、このような流れということですが、次回は8月上旬ということになってはいますが、よろし

いですか。

事務局 7月は選挙が入るので、少し間が空きます。

会長 次回は8月の上旬で予定をお願いします。次回では、今日出てきた質問について、回答をいただけるわけですね。

事務局 そうです。本日出されたご意見ご質問に対する回答を提示し、総合計画についての協議をお願いしたいと思います。

会長 最後に資料1について申し上げますと、予算反映状況をよくまとめていただいたと思いますが、冒頭、 さんからご質問があったように、部あるいは課単位でまとめていると思いますが、その中で関連する部門をまとめていくというようなやり方のほうが理解しやすいと思います。間伐の関係や豊川水源基金の関係とか、 さんが言われたように、おそらく事業名が変わっていても、やることはあまり変わっていないと思います。自然環境の保全と共生のまちづくりというような考え方からいって、課題とか現状分析といったようなものは、おそらく課が違って同じような内容があると思うので、そういうものを次の欄へ入れるとか工夫すれば、我々素人には見やすいと思います。

他によろしいですか。以上で閉会します。長時間にわたって、ありがとうございました。